

第5回 評議員会 議事録

東京ビルメンテナンス政治連盟

- **開催の日時** 平成 26 年 2 月 27 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分
- **会場** ビルメンテナンス会館 2 階会議室
- **評議員数** 26 名
- **出席者** 25 名（当日出席 19 名、委任状 1 名、議決権行使書提出 5 名）
- **議長** 島岡秀文（中央ビルサービス(株) 代表取締役社長）
- **議事録署名人** 島岡議長、白石秀雄（株式会社オーエンス取締役）
- **審議事項**
 - 第 1 号議案 平成 25 年事業報告承認の件
 - 第 2 号議案 平成 25 年収支決算報告承認の件
—監査報告—
 - 第 3 号議案 平成 26 年運動方針案・事業計画案承認の件
 - 第 4 号議案 平成 26 年収支予算案承認の件

■ 議事の経過及び結果

1 来賓あいさつ 中川雅治参議院議員

公務多忙のところ、国会のビルメンテナンス議員連盟事務局長である中川雅治参議院議員にお越しいただき、ご挨拶をいただくとともに現在同議員を中心に進めている「品確法」改正の動きについて次のような報告をいただいた。

最近の品確法改正の動きに関連して、ビルメンテナンス業界にも、その精神や具体的な規定を適用していただくことができるようにということで、ワーキングチームで働きかけをしている。ビルメンテナンス協会から、何度となく要望をいただいております、特に官公庁、自治体等々の公的機関の入札について、とにかく安ければいいという発想のもとに、何でも競争、競争ということで、質の悪い業者がダンピング入札をして、きちんと仕事をする優良な業者が結果として落札できなくなる、そうしたことで業界全体がレベルダウンし、また技術を持った方がいなくなっていく、そして、さらに従業員の給料にしわ寄せが来て、ビルメンテナンス業界にとって非常に厳しい状況が生じている。

この問題は、公共工事についても全く同様であり、一つは、公共事業の予算がピーク時の本当に 3 分の 1 まで減ってしまっていること、そしてまた、民主党政権で「コンクリートから人へ」というスローガンのもとにさらに公共事業が削られる。そうすると、役所の担当者のマインドが、とにかく削減された予算の中で、安くやればいいという発想になってしまう。これが一種のデフレマインドとなっている。

安倍政権になり、「デフレからの脱却」、「経済の好循環を実現する」ということを掲げているが、対前年より安い入札をしていくというマインドが役所の中に滲みついているわけ

で、業者の方に適正な利潤を確保していただき、そして技術を向上させ、従業員の給与も上がっていく、そういう形の中で循環が始まらなければ、経済の好循環は実現しないと考える。いよいよもう本当に行き着くところまで行ってしまったという感がある。

安倍政権になり、その辺の見直し機運が高まり、特に、公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる「品確法」を改正して、「競争」と「ダンピング」というマインドではなく、しっかりと発注者も入札をかけるときには、品質確保、そして施工する者が適正な利潤を確保するということ、そして技術というものをしっかりと向上させる、また担い手をこれからもずっと継続的に確保していく、そういう発想のもとに入札を実施しなければならない。そういう法律を議員立法でつくろうということになっている。

これは、参議院の脇雅史幹事長が中心になり、国土交通省出身の佐藤信秋参議院議員が品確法改正のプロジェクトチームの座長、「品確議連」の会長は野田毅議員であるが、参議院議員がこのワーキングチームの中心で、私も参加させていただいている。

それで、せっかくこういう法律をつくるのであれば、ビルメン業界の悲願であった、入札方式を関係者がしっかり見直す、そういう機運をこの法律によって盛り上げていくことができないかということで、この法律自体は公共工事を念頭に置いた法律で、成立した後は、一義的には国土交通省の所管になるが、第三条（基本理念）で、「公共工事の品質は、完成後の適切な点検、診断、維持、修繕その他の維持管理により、将来にわたり確保されなければならない」。つまり、公共工事の品質確保には、この維持、これは当然ビルの清掃や設備の管理を含む、まさにビルメン業界のお仕事に念頭にあるわけであり、その公共工事の品質を確保するには、そういった完成後の維持管理というもの、これが大切だと基本理念にしっかり書き込んでいる。この法律自体は、公共工事の入札を念頭に置いた法律であるが、ビルメンテナンス業務も一体として考えるということで、明文化して入れている。

そして、ポイントは、第二十二条である。発注関係事務の運用に関する指針、この法律が成立したならば、「国は、発注者を支援するため、地方公共団体、学識経験者、民間事業者その他の関係者の意見を聴いて、公共工事の性格、地域の実情等に応じた入札及び契約の方法の選択」で、その次に「その他の発注関係事務」、つまり、ここにいわゆるビルメンテナンスも読み込むということをはっきりとさせている。公共工事と、それから公共工事が完成した後の維持管理業務、ビルメンテナンスの仕事も含めた制度の運用に関する指針を定める、こういうことにしている。

私のところに、一昨日、国土交通省の建設業務課長と厚生労働省の生活衛生課長が揃って来た。これは本当に異例なことなのだが、それで、第二十二条で言う発注者には、公共工事の発注者とビルメンテナンス業務の発注者、これも含む、その運用の指針には、公共工事は当然であるが、ビルメンの入札等々の運用に関する指針もここで定める。その場合、「民間事業者その他の関係者の意見を聴いて」という条文があるが、ビルメンテナンス協会から意見を聴いて、どういうふうにしたらいいのか、しっかりと指針に反映をさせると

いうことを、両課長がそろって私の前で約束している。

私がさらに注文を付けたのは、この第二十二条に、もっとはっきりさせるのであれば、「基本理念にのっとり」と、つまり「第三条の6項の規定の趣旨にのっとり」と入れるとよりはっきりするのでその修文を今頼んでいるところである。

それともう一つ、全国ビルメンテナンス協会から、ベトナムの方が技術の実習に来られ、日本の資格を取ってお帰りになるということで、ベトナムにおけるビルメンテナンスの技術の向上を目指すため、日本で技能検定が受けやすくなるようにしてくださいというご要望があり、現在、厚生労働省の職業能力開発局で検討しているということも併せて報告する。

2 理事長あいさつ

佐々木理事長から、来賓への感謝の言葉、また評議員に対して出席についての感謝の言葉とともに、次のような挨拶があった。また議長に対して、第1回評議員会以来ずっと議長をお願いしていることの感謝の言葉があった。

現在、アベノミクス効果で、目標の2%までは行っていないようであるが景気がよくなってきている。ただその中で、私ども、ビルメン業界は中小企業がほとんどの業界であり、その恩恵がまだなかなか回ってこないというのが現状である。今後もこの政権に、我々が実感できるような政策を出していただきたいと思う。

我々が諸々要望をして聞いていただいているのは、都議会の自民党、三役、また都議会自民党ビルメンテナンス議員連盟の先生方である。近年はかなりダイレクトに物事を言えるようになり、また先生方からも実現に向け具体的な手段等ディスカッションをしようという話をいただいており、東京政連と議員の先生方との関係は今が一番いいときかなと考えている。こういうときにきちっとお願いして、率直に話を進めていきたいと思っている。形だけの政治連盟ではない運営をして行きたいと思う。皆様のご協力をお願いしたい。

3 審議事項

第1号議案 平成25年事業報告承認の件

鷲見事務局長より、次のとおり提案説明が行われた。

事業の第1、東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動について。東京協会の要望と同一内容で都議会議員の皆様には要望活動を行っている。都議会民主党、都議会自由民主党、都議会公明党に対してであり、前向きな回答をいただいた。また都議会自由民主党ビルメンテナンス議員連盟との意見交換会も、10月15日に実施している。

要望内容は、まず、総合評価制度及び複数年契約制度の拡充に関すること。東京都は現在試行という段階であり、一向に本格実施に至っていないということの訴えと、総合評価方式の配点で、技術点を高くすべきであるという要求を加えた。複数年契約についても、

本格実施の展望を示し内容を精査してほしいという内容である。

またそのほかに、契約内容の履行確保と入札参加資格の審査、十分な予算措置、予定価格の設定について、また障がい者雇用の促進についての要望も含んだ。

実は、都立施設の清掃を通して、特別支援学校生徒等を訓練する制度を検討いただきたいという要望に関して、この4月から実現する運びとなり、東京都産業労働局の出先施設の清掃業務を協会に随意契約で発注して、清掃を通して、障がい者を一定の期間訓練して、会員会社に紹介するという仕組みで実施するという、要望の成果も生まれている。

次に第2、関係諸法令等の改正に関する運動というのは、国に対する要望である。国に対する要望であって、これは全国政治連盟の役割であるのだが、都連等との要望活動のほか、現在、国土交通大臣には太田昭宏氏になっていらっしゃるが、政連との関係が以前からあり、国土交通省に関することは太田大臣にも連絡をしている。要望項目は、国の施設管理予算の確保と適正な予定価格、また国土交通省が示している建築保全業務共通仕様書、積算基準、積算要領に基づく予定価格の設定というお願い等、太田大臣に要望を伝えているところである。

また、市場化テスト、——これは公共サービスの改革の法律で、6年経過しているわけだが、なかなか問題も多い。市場化テストは、技術力を重視した総合評価方式を基本にしたいと。また、(3)競り下げ方式についても、人件費が8割を占める施設管理業務に競り下げ入札が本格的に導入された場合には、莫大な被害を及ぼすということで、引き続き要望しているところである。

制度改正として、社会保険のパートに対する適用の拡大は、一定程度、小さくしたところもあるが、これ以上の適用拡大に反対ということで活動している。

また、最賃の問題、さらにプール監視業務の警備員扱いという問題等も政連として取り上げ要望している。

最後第三項目、ビルメンテナンス業界の理解者である議員・候補者の応援では、都議会選挙で、ビルメンテナンス議員連盟、自由民主党の議員連盟の方を中心に応援。参議院議員選挙の応援では、橋本聖子先生を中心に応援して、以前よりもずっと多い、立派な成績で当選し橋本先生からも感謝の言葉をいただいている。

その他の応援活動では、都議会議員、東京都各種団体協議会、国会議員等のパーティー等に役員が出席している。第4、広報活動、ビル政連の充実を目指すため機関紙の発行とともに、ホームページも常時更新し、皆様にPRしている。

以上の提案説明に対し、議場に諮ったところ、全会一致により、本議案は承認された。

第2号議案 平成25年収支決算報告承認の件

第2号議案は、榎本会計責任者より次の説明があった。

機関紙発行その他の事業収入は1,571万円。またその他の収入は、東京協会に協賛した

新年賀詞交歓会のお祝い金、受取利息、全国政治連盟からの交付金により 98 万円。平成 25 年の収入額は 1,669 万円、24 年からの繰越額 692 万円を加え、収入の総額は 2,361 万円となった。

支出としては、経常経費が 247 万円、——これは、人件費の月額 14 万 5,000 円、備品・消耗品費の月額 2 万 5,000 円、事務費等の月額が 3 万 6,000 円という東京協会との事務委託契約によるもので、毎月定額で東京協会に支出をしたところである。

政治活動費は、1,424 万円の支出。これは組織活動費、選挙関係費、広報活動費である。

うち、組織活動費 845 万円、その主な支出は、全国ビルメンテナンス政治連盟の機関紙購入費用、顧問への謝礼、評議員会や理事会の開催費等であり、また全政連の機関紙購入費用は、会員 1 社当たり月額 800 円を納入した。

選挙関係費では、今年は都議会議員選挙、参議院議員選挙があり、推薦料として、候補者 10 名に 290 万円の支出をしている。

広報活動費は、269 万円の支出、機関紙「東京ビル政連」の制作費とホームページの制作関係費である。

最後にその他の支出は、平成 24 年、会計賦課消費税 17 万円。

以上により、平成 25 年の支出総額は 1,671 万円。本年の収入 1,669 万円から本年の支出を差し引いた当期収支差額は 2 万円のマイナスであり、平成 26 年には 690 万円を繰り越す。なお、ここ 2～3 年、政治連盟財政は非常に厳しい状況があったが、広告料収入の確保や支出の押さえ込みにより、健全な財政に戻りつつあることを報告する。

以上の報告に加え、大村監事より監査報告があり、これを踏まえ採決では、全会一致により、本議案は承認された。

第 3 号議案 平成 26 年運動方針案・事業計画案承認の件

第 3 号議案は、鷲見事務局長より提案説明がなされた。

ここに提案する平成 26 年運動方針案・事業計画案は、長年ほぼ変わらず、基本的な運動方針案・事業計画案を掲げて実施している。運動方針案では、ビルメンテナンスに関する関係諸法令、税制改正等について機敏に反応して、業界の利用に資するような運動、一昨年の社会保険適用拡大反対運動等が、また、都議会自民党及び東京都地域選出の国会議員との連携を密にした東京都、国に対する要望活動、東京都各種団体協議会・全政連との情報交換等である。

事業計画案としては、東京協会と連携して、また都議会自民党議員連盟と協同し、東京都所有の建物の維持管理について粘り強い対応で要望していく。入札、税制改正、労働諸問題、障がい者雇用等の諸課題等、国会議員、各政党都連への働きかけも怠らず、全政連と連携する。また、機関紙「東京ビル政連」を年 4 回発行、ホームページへの行政情報などを掲載する。そういったことを大きな方針、事業計画として掲げ実施していきたい。

第4号議案 平成26年収支予算案承認の件

3号議案は、榎本会計責任者より提案説明がなされた。

当政治連盟は、機関紙「東京ビル政連」の購読料を主な収入として、事業収入は、1,546万円を見込み、その他の収入として、10万円を見込んだ。前年からの繰越額690万円と合わせ、収入合計を2,246万円と見込んだ。

支出は、まず経常経費として東京協会との事務委託費、年額253万円。また政治活動費として、1,180万円を見込む。組織活動費、選挙関係費、広報活動費、その他の支出に分かれるが、組織活動費、——全政連の機関紙購読料、評議員会や理事会等の開催費や、新年賀詞交歓会の開催費用、政治家のパーティー券の購入等に799万円、選挙関係費に念のため100万円、広報活動費に機関紙「東京ビル政連」制作とホームページの開設費用として260万円、その他の支出に15万円、平成26年の支出合計は1,434万円となり、平成27年へは812万円を繰り越す。以上が平成26年予算案である。

以上に基づき、議場は全会一致で各事業計画、予算案を承認された。

7 その他（意見交換等）

議長からの案内により、意見交換の場が設けられた。

まず花形評議員より、昨年都議会選挙において本人が民主党から立候補させていただき、皆様には非常に温かいご支援をいただいたにもかかわらず当選することはできなかった。今後また時期が来て皆様方にまたお願いするかもしれないが、そのときは是非よろしくお願ひしたい、今回のご支援に感謝するとの発言があった。

また、白石評議員より、本日は中川参議院議員にも来ていただき、品確法の話をつつた。先生のおっしゃっていることはごもっともであり是非お願ひしたいが、当業界は、非常に厳しい状況に置かれている。業界としてのモラルの向上もそうだが、地位の向上という点も訴えながら、「建物管理」についても、直にこの法律の中にはっきりと謳っていただけるよう政治活動をしたらいかがかと考えているとの発言があった。

これを受け佐々木理事長より、同意見の主旨のもと、全政連の議員連盟とも相当に突っ込んだお話をさせていただいており、実態とも照らし合わせ疑問も指摘しながら、この議員立法を踏まえ、これまでの流れを断ち切る勢いで引き続きしっかりと話をしたいとの回答がなされた。

以上をもって第5回評議員会は閉会した。

(了)